

明石市長 丸 谷 聡 子
(公印省略 財務室契約担当)

制限付一般競争入札（郵便方式）の実施について

制限付一般競争入札（郵便方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び明石市契約規則（平成 5 年規則第 10 号）第 5 条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象工事

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 工事番号 | 2025100004 |
| (2) 工事名 | 西明石地域交流センターicotto 建設工事 |
| (3) 工事場所 | 明石市西明石南町三丁目 607 番 44 |
| (4) 工事内容 | 西明石地域交流センターicotto 建設工事 |
| (5) 工 期 | 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで |

2 入札参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当していること）

- (1) 明石市入札参加資格者名簿（建設工事）に工種が建築一式工事で登録され、かつ、許可区分が特定建設業で登録されていること。
- (2) 以下に掲げる①から④までのいずれかに該当すること。
- ① 明石市内の本店で登録している者（市内業者）であり、かつ、工事品質評価型入札制度における建築一式工事の品質評価合計点（総合評定値＋品質評価点）が開札日において 780 点以上であること。
- ② 明石市内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く登録を行っている者（準市内業者）であり、かつ、建築一式工事における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が開札日において 780 点以上であること。
- ③ 兵庫県内の本店で登録をしている者（県内本店業者）であり、かつ、建築一式工事における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が開札日において 780 点以上であること。
- ④ 兵庫県内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く登録を行っている者（県内支店・営業所等登録業者）であり、かつ、建築一式工事における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が開札日において 780 点以上であること。
- ⑤ ①から④に記載している者以外で登録を行っている者（その他）であり、かつ、建築一式工事における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が開札日において 780 点以上であること。
- (3) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの間に、令和 6 年国土交通省告示第 8 号の別添二による建築物の類型二 生産施設 第 2 類の用途（化学工場、薬品工場、食品工場、特殊設備を付帯する工場等）若しくは建築物の類型三から十二に該当する、延床面積 1,500 m²以上の建築物の新築、又は改築、若しくは増築工事を元請けとして完了した実績を有すること（ただし、複合施設の場合は、当該用途部分の床面積の合計が 1,500 m²以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延床面積が 1,500 m²以上の場合に限る。）。

- (4) 建築一式工事における適正な専任の監理技術者を配置できること。
- (5) 明石市内に本店を置く下請負人との契約額の合計を工事請負金額の2%以上とすることができること。
- (6) 明石市入札参加資格者名簿に3年以上登録されていること。
- (7) 有効な経営事項審査結果を受けており、開札日においてその総合評定値が明石市業者情報管理システムに登録されていること。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (9) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合は、この限りではない。
- (11) 公告日において明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (12) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (13) 開札日の前日において、国税（法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税）を完納していること。また、落札者となった場合には、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できること。
- (14) 設計図書・特記仕様書等の内容を熟知し、工事内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 設計図書等のダウンロード

- (1) 期間
令和7年6月20日（金）からダウンロード可能
- (2) 方法
上記期間内に明石市ホームページより設計図書等のファイルをダウンロードしてください。通信環境等の問題でダウンロードができない場合は、財務室契約担当にてファイルをコピーしますので、あらかじめ電話連絡（078-918-5012）の上、CD-R等の記録媒体（USBメモリは不可）を持参してください。

4 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に関して質問しようとする者は、下記期間内に「設計図書等に関する質問書（Excelシート指定様式）」を財務室契約担当メールアドレス（keiyaku@city.akashi.lg.jp）に送付してください。
令和7年6月20日（金）から令和7年7月10日（木）午後1時まで
- (2) 質問に対する回答
令和7年7月14日（月）午後1時から明石市ホームページ「入札コーナー」において公表します。

5 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を専用封筒（青色）により郵送してください。なお、専用封筒は財務室契約担当にて無料で配布しています。
 - ア 制限付一般競争入札参加申請書（指定様式）
 - イ 入札書（指定様式）
 - ウ 工事費内訳書表紙（指定様式）
 - エ 工事費内訳書（指定様式）
 - オ 配置予定技術者調書（指定様式）
 - カ 施工実績調書（指定様式）

- キ カで記載している施工実績が分かる契約書(写)及び2入札参加要件(3)で求める内容を満たすことが確認できる書類（設計図書の一部の写し等）
- ク 市内業者への下請負契約計画書（指定様式）

(2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等（簡易書留も可）の、郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和7年7月14日（月）午後1時に、明石市ホームページ「入札コーナー」に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、令和7年7月23日（水）（明石郵便局必着）です。

6 開札日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月25日（金）午前9時30分（予定） ※状況により前後します。

(2) 場所

明石市役所 本庁舎5階南（海）側 財務室南会議室

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

要（契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除等を行う場合がある。）

9 建退共掛金収納書（発注者提出用）の提出

要

10 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください（税抜で記載）。

契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。

なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

11 支払条件

工事ごとに規定する。

前金払 : 令和7年度から令和8年度 有（当該会計年度における出来高予定額の40%以内）

中間前金払 : 令和7年度から令和8年度 有（当該会計年度における出来高予定額の20%以内）

部分払 : 令和7年度 2回以内、令和8年度 3回以内、残額竣工払

12 予定価格（税抜）

入札結果公表時に公表します。

13 低入札基準価格（税抜）

有（入札結果公表時に公表します。）

※明石市公共工事最低制限価格制度（令和7年4月1日施行）を適用します。

- 14 「暴力団排除に関する誓約書」及び「適正施工についての誓約書」の提出について（契約締結時の注意事項）
- （１）明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第５条第１項の規定により、執行予定総額が200万円を超える場合には、落札決定者は契約締結時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。
- （２）明石市公共工事最低制限価格制度実施試行要領第第９条の規定により、低入札基準価格を下回る額で落札決定者となった場合には、落札決定者は契約締結時まで、適正施工についての誓約書を提出していただきます。契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。
- この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第２第８項第８号アの規定により、指名停止措置（３か月）を行います。
- 15 契約条項等を示す場所
- 明石市契約規則、明石市工事請負契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ「入札コーナー」において閲覧することができます。
- 16 入札に関する条件
- （１）入札書が指定の日時までに到着していること。
- （２）入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。
- （３）入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
- （４）入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
- （５）談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。
- （６）契約締結予定日において、有効な経営事項審査結果を受けていること。
- 17 無効とする入札
- （１）入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
- （２）虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
- （３）入札に関する条件に違反した入札
- （４）その他「制限付一般競争入札共通の注意事項」及び「制限付一般競争入札の応募案内（工事 郵便方式）」等のとおり
- 18 資格審査及び落札決定について
- （１）開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
- （２）入札結果は、明石市ホームページ「入札コーナー」にて掲載します。
- （３）落札となるべき同価の入札をした者が２者以上ある場合は、「明石市制限付一般競争入札実施要綱第６条第２項ただし書きに規定する「くじの執行方法及び落札者の決定方法」を定める基準」に基づき、くじにより落札者を決定します。
- 開札後の資格審査において落札となるべき同価の入札をした者が２者以上となった場合は、明石市業者情報管理システムに登録されている連絡先にくじの執行日時及びくじの執行場所を電話連絡するので、連絡が取れるようにしておくこと。
- くじの執行にあたっては、代表者又は代表者からの委任状を持った代理人（以下「代表者等」という。）が参加できます。なお、指定した日時に代表者等が参加できない場合（代表者等がくじの執行日時にくじの執行場所に現れないときを含む。）は、本入札事務に関係のない市職員が代理人となってくじを引くので、了承の

上で入札に参加すること（くじの辞退はできません。）。

19 その他

- (1) 本案件は、令和7年4月11日に公告した「工事番号：2025100001、工事名：西明石地域交流センターicotto 建設工事」を再設計したものです。
- (2) 明石市内の本店で登録している者（市内業者）の場合、本工事の工事成績は、建築一式工事において品質評価点に反映されます。
- (3) 本案件の「積算の種別」は、「低入札基準価格の算定表」における「②-A 建築工事、建築設備工事（一般工事）」となっています。
- (4) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）で定める不当要求行為等を行った場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) この工事の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で申し込んでください。
- (6) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この工事の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の「制限付一般競争入札共通の注意事項」及び「制限付一般競争入札の応募案内（工事 郵便方式）」を確認した上で申し込んでください。
- (7) 明石市財務室契約担当の入札・契約制度については、明石市ホームページ「入札コーナー」に掲載しているので、熟知のうえ入札に参加すること。ホームページに掲載している入札・契約制度の不知を理由として入札・契約に関する苦情の申立てを行うことはできない。
- (8) 適正な技術者等の配置が条件となっている場合には、この入札における契約締結時に適正な技術者等の配置が必要となります。適正な技術者等の配置ができなかった場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (9) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (10) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。
この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (11) 建設業法等法令違反とならないよう十分注意してください。なお、建設業法施行令の一部改正に伴い、下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上となる場合には特定建設業の許可及び専任の監理技術者を要します。
- (12) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。
- (13) 建設業法等に規定する営業所における専任の技術者は、原則として工事現場に配置する技術者となることはできませんので、建設業法等法令違反とならないよう十分注意してください。
- (14) 公告文と同時に掲載している「(参考) 添付書類リンク (Excel 様式)」については参考としてご利用ください。数値等の入力及び提出の必要はありません。入力された数値等の有無や内容は入札に係る審査事項とは一切関係ありません。
- (15) 議会の議決と本契約の締結
本案件は議会の議決を要するため、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決を経た後、速やかに本契約を締結する。

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

明石市長 様

(申請者)
住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

電 話 番 号
F A X 番 号

業 者 コー ド

下記工事について、制限付一般競争入札(郵便方式)に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

なお、下記工事の制限付一般競争入札の落札者の要件として明石市税の納付状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

また、下記工事案件の開札日の前日において、国税を完納していること(滞納していないこと)及び落札者として決定された場合においては、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出することを誓約いたします。なお、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できないときは、下記工事案件の落札決定が取り消されること及び指名停止措置(6か月)を受けることについて承諾するとともに、これらの措置の実施について、一切の異議を申し立てません。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる以下の者のいずれにも該当しないことを併せて誓約いたします。

- (1)指定暴力団員
- (2)指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (3)法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの。
- (4)指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号を除く。)

なお、該当するか否かの確認が必要なときは、明石市が兵庫県明石警察署長に照合することを承諾します。

記

工事番号 2025100004

工事名 西明石地域交流センターicotto建設工事

配置予定技術者 (資格)

※ 公告文に対応する適正な配置予定技術者を必ず記入してください。

※ 市内業者以外の場合は、配置予定技術者の資格及び雇用関係を証する書類(資格については資格証、免許証等の写し、雇用については保険証等の写し(保険証の写しを添付する場合は、保険者番号、記号及び番号をマスキングしたもの))を添付してください。

下記には記入しないでください。

審 査 結 果

適 ・ 否

入札書

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
-----	-----------------------

			十億			百万			千			円
金額												

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、設計図書及び図面並びに現場等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

なお、この入札は、談合行為(明石市工事請負契約約款第50条第1項各号の規定による受注者の違法行為をいう。)によるものではないことを約束し、これに違約して契約を締結したことが認められた場合には、同条の規定に従い、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として支払うこと及び明石市からの損害賠償の請求に応じることを誓約します。

令和 年 月 日

明石市長 様

(入札者) 住 所

商号及び名称

代表者職氏名

印

※注 意 ○金額は訂正しないこと。
 ○入札書に記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

工事

工事費内訳書

工事名 西明石地域交流センターicotto建設工事

入札者 商 号
代表者職氏名

印

工事費内訳書

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
入札者	

※「自社施工比率」及び「下請予定業者名」については、可能な範囲で記載してください。

費目・工種	種別・細目	金額	左記工種における自社施工比率	下請予定業者名
直接工事費				
建築工事	集会所 1	()		
	外構工事 2	()		
建築工事計(=1～2の計) A		()		
電気設備工事	集会所 3	()		
	構内配電線路 4	()		
	構内通信線路 5	()		
電気設備工事計(=3～5の計) B		()		
機械設備工事	集会所 6	()		
	屋外 7	()		
機械設備工事計(=6～7の計) C		()		
昇降機設備工事	庁舎 8	()		
昇降機設備工事計(=8の計) D		()		
直接工事費計(=A+B+C+Dの計) E		()		
共通費	共通仮設費(積上分) 9	()		
	共通仮設費(率計上分) 10	()		
	共通仮設費計(9～10の計) 11	()		
	現場管理費 12	()		
	一般管理費等 13	()		
共通費計(11～13の計) F		()		
工事価格(=E+F)		()		

工事費内訳書

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
入札者	

※「自社施工比率」及び「下請予定業者名」については、可能な範囲で記載してください。

費目・工種	種別・細目	金額	左記工種における自社施工比率	下請予定業者名
うち、法定福利費		()		

※ 次に掲げる事由に該当する工事費内訳書は、無効とします。

- 1 工事名がないもの
- 2 内訳書の金額欄(小計した項目を除く)の合計額が工事価格合計と合致しないもの ※小計とは、建設工事計、直接工事費計、共通費計、など
- 3 内訳書に記載した工事価格合計と入札金額が異なるもの

※ 法定福利費については、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額を記載してください。

配置予定技術者調書

明石市長 様

住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

電 話 番 号
F A X 番 号

業 者 コ ー ド	
-----------	--

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
-----	-----------------------

配置予定技術者		
氏名		
法令による国家資格名称		
登録年月日		年 月 日
技術者区分		
監理技術者証番号		
工事経験	工事名	
	従事役職名	

※配置予定技術者の資格及び雇用関係を証する書類の添付について

- ・市内業者の場合
技術者の登録義務があるため、あらためて配置予定技術者の資格及び雇用関係を証する書類の提出は必要ありません。
- ・市内業者以外の場合
 - ①監理技術者である場合は、当該技術者の監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証並びに雇用関係を証する書類の写し
 - ②主任技術者である場合は、当該技術者の資格(実務経験による場合は、経営事項審査における技術職員名簿の写し)及び雇用関係を証する書類の写し

工事

施工実績調書

明石市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号
F A X 番 号

業 者 コ ー ド	
-----------	--

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
-----	-----------------------

実績とする工事												
工事名												
発注機関名												
施工場所												
契約金額												
工期	自	平成	令和	年	月	日	自	平成	令和	年	月	日
	至	平成	令和	年	月	日	至	平成	令和	年	月	日
受注形態	単体						単体					
工事概要												
特記事項												

- ※ 実績については、公告文中の入札参加要件に該当する実績を記入してください。
- ※ 上記施工内容が確認できる「契約書の写し」及び「特記仕様書(コリンズにおける工事カルテ・発注機関が発行する業務実績調書でも可)等」を必ず添付してください。
- ※ 施工実績が複数にわたり、記入しきれない場合には、本書をコピーしてください。
- ※ 共同企業体での施工実績は原則として認めておりません。
例外的に共同企業体での実績を認める場合は公告文にその旨を記載します。

工事

市内業者への下請負契約計画書

明石市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号
F A X 番 号

業 者 コード	
---------	--

工事名	西明石地域交流センターicotto建設工事
-----	-----------------------

本契約後の工事の施工において、以下の記載内容について変更が生じた場合でも、市内業者と入札参加要件として掲げられている割合以上の下請負契約を行うことを確約します。

市内業者への下請内容	見積業者名	金額(税抜き) (円)
合計		

※ 合計金額(税抜き)が、必ず入札金額に対して入札参加要件として掲げられている割合以上になるように記載してください。

○制限付一般競争入札について

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。（随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください）

○国税の完納に関する誓約及び国税の滞納がないことを証する納税証明書の提出について

平成20年10月1日の公告分より、制限付一般競争入札参加申請書に国税の完納に関する誓約の文言が追加されています。入札に参加する場合は、この新しい参加申請書を使用すると共に、誓約内容をよく確認してください。

落札者は契約締結までに、国税の滞納がないことを証する納税証明書の提出が必要となります。

国税の完納を誓約したにもかかわらず、国税の滞納がないことを証する納税証明書が提出できない場合は、落札決定の取消し及び指名停止措置（6か月）の対象となりますのでご注意ください。

○指定暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札者となった場合には入札時に提出していただく「国税の完納及び指定暴力団等に関する誓約書」とは別に、契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第8号アの規定により、指名停止措置（3か月）を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※ その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。